○議長（佐々木幸士君）　十二番荒川洋平君。

〔十二番　荒川洋平君登壇〕

○十二番（荒川洋平君）　みやぎ県民の声の荒川洋平です。通告に従いまして、大綱二点について質問してまいります。

質問の前に、まず、相次ぐ大雨や熊本地震等の自然災害により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。本県職員を含む復旧や支援を必要とする現場で御活躍されている皆様に深く敬意を表します。改めて、私自身も災害に強く、誰もが安心して暮らせる地域づくりに尽力してまいります。

大綱一、名取市への工業団地整備について伺ってまいります。

昨年八月二十一日、経済商工観光常任委員会で、宮城県名取市愛島塩手地区の名取スポーツパーク跡地に、宮城県が工業団地を新しく整備する方針が示されました。県土地開発公社が事業主体となり、事業費の総額は百億円台半ば、敷地面積約七十二ヘクタール、そのうち約四十ヘクタールを分譲する方針で、二〇三四年頃の分譲開始を目指すという内容でした。まずは、この名取市愛島地区の地理的優位性、雇用創出能力、電力や工業用水の確保をどのように評価しこの土地を選定したのか、伺います。

示された資料では、二〇二五年用地取得・基本設計、二〇二七年詳細設計、二〇二九年造成工事着手、二〇三四年分譲開始とありますが、現在の進捗状況を伺います。

また、工業団地の整備はオープンな情報となっていますが、既に企業からの問合せはあるのか、企業選定までのプロセスはどのようなスケジュールで進められるのか、伺います。

本県の企業誘致における最大の焦点が、仙台北部中核工業団地への半導体関連企業の誘致であることは我々の共通認識であります。二年前、ＰＳＭＣの進出計画撤退により、大規模なプロジェクトが一度は白紙となる困難に直面したものの、その後、半導体産業振興ビジョンを策定するなど、職員・関係者による粘り強い可能性の模索が続けられてきました。結果、直近ではＳＫハイニックスによる新規検討報道が浮上するなど、本県が再び一大半導体拠点へと成長する可能性が大きな注目を集めています。

今回の名取市の新工業団地が持つ最大の特性は、東北自動車道や仙台東部道路をはじめ、仙台空港や仙台塩釜港といった交通・物流インフラへのアクセスに優れていると

いう、仙台北部中核工業団地にも劣らない地理的・物流上の圧倒的な強みにあります。更に、近隣には仙台高等専門学校が立地しており、半導体集積回路や情報工学といった最先端の理工系分野における優秀な人材育成基盤が整っている点も大きなアドバンテージです。加えて、来年度には、光源からランプシステム制御に至るまでを一気通貫で開発・生産し、自動車用照明の分野で世界トップシェアを誇る株式会社小糸製作所の新工場が、名取市愛島台へ進出する予定となっております。こうした世界的企業の進出を契機として、周辺地域への関連産業の集積や波及効果が更に広がる可能性も十分に秘められています。本県のものづくり産業の未来を切り開くべく、これらの地域特性と強みを最大限に生かした戦略的な企業誘致と環境整備の推進が求められます。

そこで、名取市の新工業団地の分譲四十ヘクタールは、まとまった用地を必要とする大型の製造拠点として魅力的な土地となり得るが、県はどのような企業を誘致することを想定しているのか、伺います。

また、労働人口はどの程度だと想定しているのか、伺います。

宮城県仙南圏域の白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、柴田町、村田町、川崎町、丸森町の二市七町の推計人口は十七万五千人、県全体の六・九％、仙台圏の十分の一程度です。面積は十五万五千百四十ヘクタールで、県土の約二一％、宮城県全体の国勢調査、先日、二〇二五年分が確定いたしましたが、人口減少率、マイナス三・三三％と過去最大を記録いたしました。仙南圏域の自治体でも同様、あるいはそれ以上のスピードで人口減少が進行しています。特に内陸・中山間地域では、若年層の進学や就職に伴う県外・仙台圏への転出、いわゆる社会減と出生数が死亡数を下回ることによって生じる自然減が同時に進んでいます。産業としては、製造業の占める割合が四五・九％に達しており、県全体の一五・三％を大きく上回っております。東北自動車道、山形自動車道、常磐自動車道や仙台空港への優れたアクセスを背景に、電子部品、自動車関連、業務用機械などの製造拠点が多数集結しています。名取市の新工業団地の整備は、地域産業の特性を大きな強みにし、仙南圏域の人口減少、若者の流出に歯止めをかける絶好の機会であると考えます。単なる中核企業の誘致にとどまらず、仙南圏域の雇用創出や中小企業への受注が期待できるような企業の誘致を目指すべきと考えます。この名取市の新工業団地を中核として、周辺の岩沼市、柴田町、大河原町、角田市、亘理町、

山元町といった仙南各市町へ関連産業やサプライチェーンを連鎖的に誘致・拡大することで、地域一体となった広域産業クラスターの形成が可能だと考えますが、それには受皿となる工業団地が必要です。仙南地域、仙塩地域の中で、名取より南の既に造成済み、今後造成予定の工業団地は図一のとおりです。（パネルを示す）白石市の仙台南部工業団地で約二十三・六ヘクタール、亘理町の亘理インター近くで二十ヘクタールの造成が今後予定されております。その他、村田町の薄木が約四・三ヘクタール、丸森町では約一・四六ヘクタールなどとなっており、総じて数ヘクタールから二十ヘクタール内の分散型にとどまり、工業用水はありません。仙南圏域と名取市、岩沼市、亘理町、山元町の二市二町を含んだ仙南の地域全体において、自動車関連や先端技術、半導体関連のサプライチェーンを呼び込み、強固な広域産業クラスターを形成するためには、単発の小規模な用地にとどまらず、工業用水を備えたまとまった一定の面積の工業団地確保が不可欠です。今後、名取市愛島地区への大規模企業の進出や、周辺への関連産業の波及効果を仙南全体で余すところなく受け止めるためには、中・大規模な企業の受皿となる数十ヘクタールから百ヘクタールクラスのまとまった工業団地を計画的に整備していく必要があると考えます。特に、物流の結節点となる高速道路インターチェンジ周辺において、企業の立地ニーズに柔軟に対応できる十分な面積を確保すべきです。そこで、限られた既存ストックや分散した小規模用地の活用にとどまらず、仙南各市町が連携した広域的な用地確保・開発戦略を描き、地域全体で面としての産業集積力を高めていくことを求めますが、知事の所感を伺います。

次に、企業進出を見据えた交通インフラ整備について伺っていきます。

名取市愛島地区ナスパ跡地の東側に位置するのが、県道三十九号仙台岩沼線です。実延長十五キロ、起点は仙台市太白区中田三丁目の県道二百七十三号、旧国道四号に当たります。終点は岩沼市南部の国道四号です。工業団地での労働人口、関係車両を考えれば、県道仙台岩沼線の交通量増は容易に想定できますが、企業進出による周辺道路への影響をどのように考えているのか、伺います。

図二を御覧ください。（パネルを示す）県道仙台岩沼線を終点の岩沼側から進みますと、県道左側の赤丸ナスパ跡地と記載されているのが、愛島塩出地区の名取スポーツパークです。県道仙台岩沼線は、このナスパ跡地東側を通過すると、赤線から青線に変

わる高舘小学校前交差点で右折することになります。そして、すぐに左折をし、緑線に変わり、仙台市柳生地区を通り、線路を越えて起点である中田三丁目の県道二百七十三号線にぶつかります。図の線の色は、赤、オレンジ、黄色、緑、青の順で混雑度を示します。令和三年度の交通量調査では、県道仙台岩沼線Ａ地点で十二時間交通量、上下合計一万八百七十二台、Ｂ地点で合計千六百二台となっています。仙台岩沼線、更に、Ａ地点交差点へ東側からつながる赤線である県道名取村田線の交通の流れはどこへ行っているかというと、紫線で示す名取市の市道へと流れ、その先の国道二百八十六号へと向かう車が大半を占めます。ナスパ跡地に企業が進出すれば、更に交通量が増え、仙台南インターを目指す車も増加することが考えられます。また、同時期に高舘熊野堂・吉田地区で計画人口千人、増田西地区で計画人口二千人の区画整理事業が控えています。今現在の交通の流れを見てもそうですが、新たな工業団地の整備による大型車両を含めた交通量の急増、近隣での区画整理事業による人口増が確実視されることから、既存の道路環境では、交通安全の確保や生活環境の保全に重大な支障を来すことが懸念されています。道路法第十条では、周辺地域の開発状況や利用形態などが変化した場合、同法に基づく要件を踏まえ、路線変更等を検討するとあることから、県道仙台岩沼線の起点を国道二百八十六号へと変更し、既存の県道を名取市、仙台市に移管すべきと考えますが、知事の所感を伺います。

名取市への工業団地整備は、仙南地域全体及び宮城県全体の産業集積や経済振興において極めて重要なプロジェクトとなります。本地区への企業進出の効果をより広域に波及させるためには、高度な物流需要に対応する必要があると考えます。東西南北の主要幹線道路・広域交通網を見据えた道路整備、路線再編を推進していくべきです。西の軸として東北自動車道へのアクセス強化、東の軸として仙台東部道路、仙台空港、仙台塩釜港へのアクセス強化、南の軸として県道仙台岩沼線から国道四号への接続円滑化と周辺の混雑緩和、北の軸として国道二百八十六号を見据えた北進ルートの整備などです。将来の物流需要を見据えたインフラ整備を望みますが、知事の所感を伺います。

次に、大綱二、宮城の水産資源について質問してまいります。

私の地元で毎週日曜日に開催されている「ゆりあげ港朝市」では、毎年九月に「さんま祭り」、十月に「はらこめし祭り」が開催され、県内外から多くの人々が訪れます。

今年のはらこめし祭りは十月二十五日でございます。これらは、秋の訪れを食で感じることのできる宮城県の代表的なイベントです。しかし、サンマは水揚げ量の減少に伴い、ここ数年価格が高騰しており、近い将来、気軽に食卓へ並ばなくなる懸念があります。また、宮城の郷土料理であるはらこ飯についても、現在では宮城産のサケを使った調理が既に困難な状況となっています。

近年の宮城県における水産業は、地球規模の海洋環境変化や海水温上昇の影響を受け、過去に例を見ない大きな構造転換の局面に直面しています。水揚げの現場では、特定の魚種の爆発的な増加と、伝統的に地域経済を支えてきた主力魚種の衰退という対照的な現象が同時に進行しています。県の統計によると、主要四港における水揚げ量及び水揚げ金額は、昭和六十一年のピーク時、約九十七万千トン、千七十一億円を境に減少へ転じました。東日本大震災による一時的な落ち込みを経て、平成後半に二十万トン台まで回復したものの、直近の令和七年には、水揚げ数量十五万六千トン、水揚げ金額は約五百三十四億円と再び縮小し、ピーク時に比べて数量は約六分の一、金額は約二分の一の水準となっています。この長期的な減少と魚種構成の激減の背景には、サンマやアキサケといった伝統的主力魚種の八割から九割に及ぶ激減やスルメイカ、マダラ、イカナゴなどの壊滅的な不漁があります。マイワシを除く主要魚種の合計水揚げ量は、二〇〇八年の約二十六・六万トンから、二〇二五年には約五・八万トンへと約七八％も落ち込みました。一方で、沖合いのビンナガが安定した漁獲を保ち、暖水性のタチウオが北上、定着するなど、海水温上昇に適応した魚種への交代も加速しています。こうした深刻な落ち込みを補い、水揚げ全体を下支えしているのがマイワシの急増です。かつて、年間数百から数千トン規模だったマイワシの水揚げ量は、二〇一〇年代後半以降に急回復し、二〇二五年には五万トンを超える圧倒的なシェアを占めるに至りました。しかし、水揚げがマイワシ一強に極端に偏重することは、魚価の低迷や加工・流通ラインへの負荷、資源周期の減少に入った際のリスクなど、漁業経営上の新たな課題をもたらしています。そこで、このような中で、本県の水産業における現状と課題をどのように捉えているのか、伺います。

今後に向けた最大の焦点は、こうした温帯化・暖海化する三陸沖の現実に即した漁業・水産業への再編と適応です。減少傾向にある伝統的魚種の資源管理を徹底するとと

もに、定着しつつあるタチウオや安定した水揚げを維持するビンナガなど、新たな漁獲資源の積極的な利活用とブランド化が必要です。また、加工・流通現場においても、水揚げ魚種の多様化に応じたフレキシブルな加工体制の構築が、宮城の水産業の持続可能性を握る鍵となると考えています。そこで、増加傾向の暖水性魚種であるトラフグやタチウオなど主力魚種の変化に応じた対応が、漁業者・加工業者も必要と考えるが、知事の所感を伺います。

二〇二〇年十二月一日に施行された七十年ぶりの改正漁業法は、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させるため、抜本的な見直しを行いました。その内容は、資源管理の抜本的な強化、海面利用制度の見直し、密漁対策の強化の主に三つの柱で構成されています。その中の資源管理の抜本的な強化では、科学的根拠に基づく水産資源の評価対象を大幅に拡大し、資源管理の透明性と実効性を高めること。最大持続生産量ＭＳＹを基準とした、漁獲可能量ＴＡＣによる管理を順次拡大し、資源管理型漁業への転換を進めることが明記されています。その法改正に伴い、宮城県でも、宮城県資源管理方針を定め水産資源の管理を進めてきましたが、現在までの資源管理の取組状況と成果、課題についてお示しください。

国では、資源を積極的に増やすための取組として、種苗放流の取組を推奨しています。現在、都道府県の栽培漁業センター等を中心として、ヒラメ、マダイ、ウニ類、アワビ類、全国で七十種を対象とした水産動物の種苗放流が実施されています。宮城県の取組は、昭和五十一年に旧牡鹿町谷川浜に栽培漁業センターを開所して以来、栽培漁業・資源管理型漁業の推進のため、種苗生産技術開発・種苗放流を行ってきました。平成七年に、県、沿岸市町、水産関係団体等の出資により、財団法人宮城県水産公社を設立し、宮城県栽培漁業センターにてアワビ種苗生産を開始。その後、ヒラメの稚魚生産も加わりました。しかし、平成二十三年東日本大震災で、事務所・水槽やポンプ等の施設のほか、育てていたアワビの稚貝まで全てが流出し業務の中断を余儀なくされました。その後、公益財団法人宮城県水産振興協会を設立、平成二十七年、宮城県が水産技術総合センター種苗生産施設を七ヶ浜町に再建。平成二十八年、同施設に水産振興協会事務所を移転し、アワビの種苗生産等の業務を再開いたしました。宮城県水産技術総合センター種苗生産施設に行きまして、水産振興協会の石田理事長にお話を伺いました。施設

の沿革から事業推進体制、現状や課題など丁寧に御対応いただきましたこと、この場を借りて御礼を申し上げます。種苗育成放流については、令和七年、アワビ九十三万個、ヒラメ二十万五千尾、ホシガレイ二万七千尾の育成、放流を実施したそうです。しかし、県の委託事業であるアワビの種苗生産については、年々、疾病の発生や海水温の上昇の影響など、対応することが増え、数量・適正サイズを安定的に確保することは簡単ではないそうです。県の行う水産資源管理において、種苗生産・放流は極めて重要な事業ですが、現在の宮城県の取組には大きな二つの課題があると考えます。

一つ目は、放流目標設定の低さです。栽培漁業基本計画におけるヒラメの放流目標数を隣県と比較すると、青森県百万尾、岩手県百十万尾、福島県百三十万尾、茨城県八十五万尾に対し、宮城県は僅か二十万尾にとどまっています。世界三大漁場の三陸金華山沖を有し、漁業生産量・産出額ともに全国四位を誇りながら、この目標値は余りにも不十分と言わざるを得ません。広域回遊魚であるヒラメの漁獲量が全国三位という実績を鑑みれば、他県の放流成果に依存しているようにも映りかねず、取組姿勢が問われる局面です。

二つ目は、稚魚の他県依存と独自生産体制の欠如です。現在は岩手県からヒラメ、ホシガレイともに稚魚を購入し、本県施設で中間育成をして放流しています。広域連携の重要性は理解できるものの、将来にわたり安定調達が保障されているわけではありません。調達リスクの回避、本県における生産技術の育成・継承、そして宮城県の水産資源に責任を持つという観点からも、採卵から一貫して行える独自の種苗生産体制の構築が不可欠です。独自体制があれば、将来的に効果が期待できる新たな魚種の種苗生産にも迅速に対応可能となります。世界有数の漁場を持つ本県として、妥当な放流目標の再設定、採卵からの一貫した生産体制の整備、そして、それらを支える調査研究の推進に一体となって取り組み、将来の水産資源確保に責任を果たすべきと考えますが、知事の所見を伺います。

最後に、被災海域における種苗放流支援事業について伺います。

東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的な被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等から種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支援する、と事業

内容にはあります。この支援事業は宮城県でも活用しています。水産庁では、令和九年度の予算は確保できているものと理解していますが、それ以降の見通しはどのように捉えているか、また、国からの財源が確保できない場合、どのように県は対応していくのか、伺います。

以上で壇上での質問を終わります。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

〔知事　村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君）　荒川洋平議員の一般質問にお答えいたします。大綱二点ございました。

まず、大綱一点目、名取市への工業団地整備についての御質問にお答えいたします。

初めに、土地の評価と選定についてのお尋ねにお答えいたします。

新たな工業団地の整備については、県南部において大規模用地を確保できる工業団地が少ない一方で、高速道路とそれに接続する幹線道路網が充実しており、県全体の工業団地の配置バランスや交通インフラの状況等を勘案し、県南部へ整備することとしたものであります。その上で、県南市町から候補地を御提案いただき、経済産業省の工場適地の選定基準を参考にしつつ、造成に要する期間など、県独自の観点も加え総合的に評価し土地を選定いたしました。名取市愛島塩手地区は、大規模な工場立地も可能となる広大な用地が確保でき、高速道路のインターチェンジや仙台空港、仙台塩釜港へのアクセスもよく、従業員の確保の面でも、仙台圏域のほか、県南圏域も通勤圏となるため優位性があるものと認識しております。また、電力についても、近隣に変電所があり供給面で有利であるほか、工業用水についても、立地企業の需要に応じて既存設備の延伸等により供給できる環境にあります。県ではこうした点を評価し、愛島塩手地区を新たな工業団地の整備地に選定したものであります。

次に、仙南地域の産業集積力の向上についての御質問にお答えいたします。

我が県では、中核的企業の新規立地を契機に、自動車関連産業や高度電子機械関連産業の集積が進み、製造品出荷額の増加や雇用創出など、県内の産業経済の発展を力強く牽引してまいりました。このような企業誘致の成果を県全体に展開し、県内産業経済への好影響を広く波及させていくことは大変重要であると認識しております。仙南の二

市七町では、令和六年度に企業誘致促進協議会を発足させ、地域全体として産業基盤の強化を熱心に進めていることから、県も積極的に参加し連携した取組を行っております。また、県では、さきに述べましたように、我が県の産業を牽引する次の中核的企業の受皿として、名取スポーツパーク跡地の愛島塩手地区に新たな工業団地を整備する計画を進めているほか、企業立地奨励金の在り方についても見直しを進めているところであります。県といたしましては、引き続き市町村の取組と連携し、企業誘致活動や地域産業基盤整備の強化を図り、県内各地への企業立地を促し、富県宮城の更なる躍進につなげてまいりたいと考えております。

次に、将来の物流需要を見据えたインフラ整備についての御質問にお答えいたします。

富県宮城を支える工業団地と高速道路や港湾、空港など物流拠点へのアクセス強化を図るための広域道路網の整備は、県南地域をはじめ、我が県の持続的な発展に大きく寄与するものと認識しております。県では令和三年六月に策定した宮城県新広域道路交通計画において、物流ネットワークの強化や交通結節点へのアクセス向上などを図るため、中長期的な広域道路網の整備方針を定めるとともに、我が県の道路整備の実施計画であるみやぎの道づくり基本計画に基づき、県道仙台岩沼線や都市計画道路小池石生線等の整備など、富県躍進を支える道づくりに取り組んでいるところであります。県といたしましては、引き続き、今後の企業進出の状況や土地利用の変化等を確認するなど、将来の物流需要を踏まえながら、必要なインフラ整備に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、宮城の水産資源についての御質問のうち、本県水産業の現状と課題及び魚種の変化への対応についてのお尋ねにお答えいたします。

近年、海洋環境の変化に伴い、サンマ、アキサケ、スルメイカなどの水揚げ量が減少する一方、マイワシ、タチウオ、トラフグが増加するなど、魚種構成が大きく変化しており、漁業及び水産加工業の経営に大きな影響が生じていると認識しております。これらの新しい魚種を有効活用する上での課題としては、水揚げ時期や量が不安定であることに加え、食材としての認知度の低さや加工方法の確立、設備の導入、販路の確保などが挙げられます。このため県では、新しい魚種に対応した漁具・漁法の試験や加工技

術の開発・普及を進めるほか、漁業者が行う新しい操業体制への転換や、水産加工業者が行う商品開発及び販路開拓への支援などに取り組んでいるところであります。県といたしましては、水揚げ魚種の変化に柔軟に対応できるよう、漁業者、水産加工業者、流通業者などと連携し、漁業生産から加工・流通までの一体的な取組を支援してまいります。あわせて、新たな水産資源のブランド化・高付加価値化にも取り組み、持続的な水産業の発展に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　経済商工観光部長末永仁一君。

〔経済商工観光部長　末永仁一君登壇〕

○経済商工観光部長（末永仁一君）　大綱一点目、名取市への工業団地整備についての御質問のうち、整備の進捗と企業誘致に向けたスケジュールについてのお尋ねにお答えいたします。

工業団地整備の進捗については、現在、県土地開発公社において、庁内及び名取市との協議を重ねながら、土地利用計画などの基本設計を進めております。分譲開始が八年後の令和十六年度を予定していることもあり、現状では企業からの具体的な問合せはありませんが、大規模な用地を必要とする企業の関心は高いものと考えております。今後は工業団地の着実な造成と並行し、誘致企業に対して団地の造成スケジュールやインフラ整備の進捗状況について継続的な情報提供を行い、投資のタイミングと分譲開始時期を適切にすり合わせることで、分譲開始後の早期立地につながるようアプローチをしてまいります。

次に、想定する誘致企業等についての御質問にお答えいたします。

県では、自動車関連産業、高度電子機械関連産業、食品関連産業の企業誘致重点三分野を主軸としつつ、半導体関連など県内産業経済の新たな軸となる中核的企業の誘致に取り組んでいくこととしております。現時点では、幅広く用地紹介を行っている段階であり、具体的な想定雇用者数を明示することは困難ですが、仙台北部中核工業団地や大和リサーチパークなどに続く産業集積拠点となるように、立地工場の直接雇用はもとより、関連企業の進出など多くの雇用創出が図られるよう取り組んでまいります。

次に、企業進出による周辺道路への影響についての御質問にお答えいたします。

大規模工業団地の整備に当たっては、立地企業の関係車両の往来の増加を想定した交通流対策が必要であると認識しております。周辺道路の幅員や構造等については、大型車を含めた交通量等を基に決まるものであり、工業団地は立地する企業の業種や規模によって交通需要が変動することから、団地の造成と並行して周辺道路への影響を見極めながら検討することになります。名取市愛島塩手地区の工業団地整備においては、現時点では立地企業の具体的な想定がないため、交通需要を正確に見込むことは困難ですが、今後の企業誘致活動と併せて交通需要もしっかりと把握し、庁内関係部局や名取市への情報提供に努め必要な検討を行ってまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　水産林政部長佐々木真君。

〔水産林政部長　佐々木　真君登壇〕

○水産林政部長（佐々木　真君）　大綱二点目、宮城の水産資源についての御質問のうち、資源管理の取組状況と課題についてのお尋ねにお答えいたします。

海洋環境の変化や主要魚種の資源変動が進む中、科学的根拠に基づく資源管理を推進していくためには、都道府県ごとに地先の漁業実態に応じてきめ細やかに管理制度を運用していくことが重要であると認識しております。このため県では、宮城県資源管理方針を定め、漁業者と意見交換を行いながら、クロマグロやマイワシなど八魚種について漁獲可能量に基づく管理を進めてまいりました。また、資源管理協定に基づき、漁業者による休漁や小型魚の保護なども自主的に行われてきたところです。一方で、現状の資源評価と漁業者の漁獲実態との間に乖離が生じている魚種があることや、管理対象魚種の拡大に伴う業務の増加への対応など、国と県が解決すべき課題も生じております。県といたしましては、国に対して行ってきた資源評価の高度化や、調査予算の十分な確保などの要望を継続するとともに、デジタル化による漁獲状況の迅速かつ正確な把握と業務の効率化などに取り組んでまいります。

次に、将来の水産資源確保についての御質問にお答えいたします。

種苗放流により積極的に資源を増大させる栽培漁業は、水産資源の維持・増大や漁業経営の安定化等を図る上で重要であり、資源状況や放流効果を踏まえ、資源管理の取組と一体的かつ効果的に進める必要があると認識しております。このため県では、第八

次栽培漁業基本計画に基づき、公益財団法人宮城県水産振興協会や漁業者等と連携し、アワビやヒラメ、ホシガレイなど五種の種苗放流を実施するとともに、試験研究機関による放流効果調査や漁業者による自主的な資源管理に対する支援を行っております。また、県の区域を越えて回遊するヒラメについては、国が定める基本方針を踏まえ、効率的かつ効果的な種苗生産及び放流に向けて、岩手県から茨城県までの四県が広域的に連携して取り組む「太平洋北海域ヒラメ栽培漁業広域プラン」に基づき、種苗放流を実施しているところです。県といたしましては、引き続き、他県等と連携しながら、種苗放流技術の向上や資源管理の更なる充実に努めるなど、環境変化に適応した安定的な資源の確保に向けて、関係団体等と一体となってしっかりと取り組んでまいります。

次に、被災海域における種苗放流支援事業の見通しについての御質問にお答えいたします。

本事業は、東日本大震災により被害を受けた県における水産資源の回復と漁業者の収入向上を目的として、種苗の生産及び放流に対する支援を行うことにより、震災後の資源回復と沿岸漁業の再生に重要な役割を果たしてきたところです。我が県においては、本事業の活用により、ヒラメやホシガレイなど、漁獲量が震災前の水準まで回復した魚種がある一方で、アワビなどについては、依然として震災前の水準を大きく下回る状況が続いていることから、資源の維持及び回復を図るためには、本事業による継続的な支援が必要であると認識しております。このため県といたしましては、今後も関係県と連携しながら、必要な財源の確保について国に対して強く要望していくとともに、関係機関等との連携の下、種苗の安定生産に向けた技術の向上や効率化に取り組むなど、本県水産資源の回復と種苗生産・放流体制の安定・強化に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　土木部長齋藤和城君。

〔土木部長　齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君）　大綱一点目、名取市への工業団地整備についての御質問のうち、県道仙台岩沼線の起点変更及び既存県道の移管についてのお尋ねにお答えいたします。

県道仙台岩沼線は、仙台市太白区中田の県道仙台名取線を起点とし、名取市西部を

経て岩沼市南長谷の国道四号までを結ぶ路線であり、名取市道を経由し国道二百八十六号へ接続するなど、仙台都市圏南部の骨格をなす重要な幹線道路であります。近年、本路線の周辺は、企業進出や住宅開発による人口増加などに伴い、交通量が増加傾向にあり、新工業団地への立地企業が決定した場合には、新たな交通需要が見込まれ、当該路線を含む周辺道路が担うべき広域的な役割は、より一層高まっていくものと認識しております。県といたしましては、今後の企業立地の業種や事業規模、更には将来見込まれる交通需要の動向を見極めながら、引き続き仙台市や名取市と緊密に連携し、当該地区における道路網の在り方について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君）　御答弁ありがとうございました。

まずは、仙南地域、仙南圏域、名取よりも南というふうに捉えてお話をしたいのですが、先ほど私も、そして知事の答弁の中でも、交通アクセス、物流インフラ、そういった利点があるというふうにお話をしてくださいました。そして私も壇上の質問の中で、強固な製造業の集積と物づくりの基盤があると。非常に仙南のポテンシャルがあると私は思っているのですが、知事はどのように考えているか、伺います。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　非常にすばらしい企業・中小企業も集積しておりまして、ポテンシャルが高いと私自身も考えております。

○議長（佐々木幸士君）　十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君）　政府が策定しました日本成長戦略において、二〇四〇年までに、二百五十兆円を目指す国内民間投資というのが考えられております。主にＡＩ・半導体、百一兆円。そしてデジタルサイバーセキュリティー、これはデータセンターも含みますが五十五兆円、この二つが大半のところを占めますが、こういった財源を宮城に呼び込む、そして北部とともに、仙南にもその可能性を見いだしていくということが必要だと思います。そのためには、北部に充実している水需要、それが県南には少し不足しているかに思えますが、可能性を模索すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　水量自体はかなり余裕がある状態でございますので、しっかり整備できる環境にあるというふうに思っております。鶏が先か卵が先かの議論になりますけれども、我々としては、どんどん投資はしました、企業は来ませんでしたというわけにいきませんので、先ほど答弁したとおり、立地する企業の需要に応じて、その都度整備していくという形をとりたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君）　十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君）　まさに、この二〇四〇年までが勝負のような気がしております。その中で出遅れることのないよう、そして県北とともに、県南にも知事に目を向けていただきたいと思います。

それでは県道仙台岩沼線についてお伺いいたします。

以前にも名取選出の前議員太田議員が質問して、そのときも検討するという状況でした。先ほど私は、令和三年の交通量をお伝えしましたが、令和七年になりセンサスの調査も出ているかと思いますが、増加していることは間違いないのだろうと感じております。これは地元の方々もそう感じているかと思います。今朝も高舘小学校前の交差点に行ってまいりました。地元の見守りの方、交通安全協会の方、学校の先生、更には、今日は県警の方が取締りをしておりまして非常ににぎやかな交差点でありました。生徒数はそれほど多くありませんが、見守りが非常に充実していると感じております。それは、それほどまでに交通量が非常に多くて、地域の子供たちをしっかり守ろうという意識が感じられる、そんな交差点でありました。県道仙台岩沼線交差点までは五十キロ、そして市道に入ると四十キロの規制になりますが、スピードを落とす車はほぼいません。こういった状況を鑑みれば、地元としても起点を二百八十六号にすることは悲願であるのですが、できれば、企業進出を見据えて、二〇三四年または稼働する可能性のある二〇三六年をめどに考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君）　土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君）　県道仙台岩沼線については、昭和三十三年に県道に認定してございます。直近では県道岩沼蔵王線、村田町の志賀姥ヶ懐トンネルが開通しました。加えまして名取市道の熊野堂柳生線が開通したということで、かなり周辺地域においては交通の流れが変わってきているかなと思います。それに伴ってかなり交通量も増えて

きてございます。今後、新たな工業団地、直近で言えば、増田西の区画整理、更には、高舘熊野堂・吉田地区の区画整理なども予定されております。加えまして愛島西部地区には、先ほど議員御指摘のとおり、小糸製作所も操業・稼働するという状況の中で、今後、交通量が増えていくことは確実だと思っております。そういった状況の中で、県道認定に当たっては、周辺の開発状況、まずは交通量を確認する。そういう中で、この道路がどういった役割を果たしていくのかがまず大事だと思います。加えまして、県全体を見たときに道路ネットワークの在り方というのを見なければいけない。加えて、その地域における道路の密度というものを見ながら総合的に判断していきますが、今後、交通量が増えていきますので、関係する仙台市、名取市、県道に昇格するとなればそこでの議決が必要となりますので、関係市としっかりと連携しながら、将来の県道認定も見据えながら検討していきたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君）　将来を見据えてということで検討を重ねていただきたいのですが、現状も車の流れは市道へと向かっているというところを、ぜひ念頭に置いていただきたいと思います。

それでは種苗放流について伺います。

具体的な答弁がなく非常に残念ですが、まずはこの種苗放流のヒラメで見れば、他県より大分少ない状況でありますが、この状況をどう捉えているのか、伺います。

○議長（佐々木幸士君）　水産林政部長佐々木真君。

○水産林政部長（佐々木　真君）　ヒラメにつきましては県境を越えて広域的に回遊する魚種ということもございます。あと、放流までに至る栽培技術というのも一定程度確立されている魚種でもございます。また、現在、資源も安定状況にあるということもありまして、これらの状況を踏まえまして国におきましては、それぞれの県が連携して取り組むという方針を広域プランという形で示しておりまして、その中で、現状規模を維持する内容の放流尾数として、本県におきましては二十万尾という形で示されているものでございます。今後も現状に即して適正なものとなるように、関係者の皆様と議論してまいりたいと思いますが、まずはこの規模をしっかりと維持していくことに努めてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木幸士君）　十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君）　他県が五倍程度多く放流しているものを宮城県が捕っているというふうに見られかねないと私は感じています。以前は、牡鹿のほうで採卵からやっていたと聞きますが、今後、宮城県では採卵からふ化、そして種苗の育成はやっていかないのでしょうか、伺います。

○議長（佐々木幸士君）　水産林政部長佐々木真君。

○水産林政部長（佐々木　真君）　震災前のまだ実施主体が水産公社であった時代につきまして、確かに御指摘のとおりの形で栽培を進めておったところでございますが、公益法人化への移行なども背景にありまして、今後の事業の在り方について検討が重ねられてきたところでございました。そうした中で当時の国の基本方針に基づいて、広域回遊種である魚の広域連携について推進するということ、それから、当時は資源の状況が安定していたこと、また、コスト面での検討なども考慮しまして、その時点で他県からの種苗を購入して中間育成後に放流するという方向性を当時定めまして、県漁協の皆様にも御報告して了解をいただいたというところでございました。その後、東日本大震災が発生しまして、施設に大きな被害が出たことから、再建に当たり中間育成施設を整備するという形で、現在の姿に至っているということでございます。

○議長（佐々木幸士君）　十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君）　いずれにしても現在の施設では、今やっていることを維持することしかできないのかなと私も現場を見て感じてまいりました。種苗の放流は水産県としての宮城の責任でもあると思いますので、今後、採卵、そして種苗の数、そういったところもしっかりと拡大していくようお願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。